

【別表 1】

社会福祉法人 清陽会

特別養護老人ホーム きほう苑 料金のご案内

令和 8 年 6 月～

- 利用料金は基本的に、「介護保険サービス利用料+居住費+食費+その他等」となります。
- 介護保険負担割合証に記載された負担割合が 2 割・3 割の方は、それぞれ基本料金と加算料金の 2 倍・3 倍の額をご負担いただきます。

【基本料金(日額)】(1 割負担の場合)

	要介護度	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①	サービス利用料	732 円	802 円	871 円

【加算料金(日額)】

②	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36 円
③	看護体制加算(Ⅰ)	6 円
④	看護体制加算(Ⅱ)	13 円
⑤	栄養マネジメント強化加算	11 円
⑥	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 円
計		801 円 871 円 940 円

【加算料金(月額)】

⑦	協力医療機関連携加算	50 円
⑧	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50 円
⑨	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110 円
⑩	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1 月あたりの総単位数に 17.6%を乗じた単位数
合計 (月計 31 日で計算)		29,448 円 32,000 円 24,516 円

【居住費・食費】(第 1 段階～第 3 段階②は介護保険負担限度額認定証が必要です)

	基準額	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階①	第 3 段階②
居住費(多床室) 1 日	915 円	0 円	430 円	430 円	430 円
食費 1 日 (朝 390 円、昼 565 円、夕 490 円)	1,445 円	300 円	390 円	650 円	1,360 円
1 日計	2,360 円	300 円	820 円	1,080 円	1,790 円
月額合計(31 日)	73,160 円	9,300 円	25,420 円	33,480 円	55,490 円

※介護保険負担限度額認定について…居住費、食費の負担軽減を受ける為には、各市町村への申請が必要です

【上記以外の加算料金・・・対象となられる方は下記の料金が加算されます】

加算項目	単位	備考
初期加算	30 円	入居日から 30 日間必要となります。
安全対策体制加算	20 円	入居に際して 1 回に限り必要となります。
外泊時費用加算	246 円	外泊・入院時に 6 日間まで必要となります。
退所時情報提供加算	250 円	病院に入院した際、病院側へ診療に資する情報提供を行った場合に必要となります。
退所時栄養情報連携加算	70 円	病院に入院した際、病院側へ状況に応じて栄養に関する情報提供を行った場合に必要となります。
再入所時栄養連携加算	200 円	病院を退院して再入居する際、食事内容が療養食や経管栄養となった場合に必要となります。

療養食加算(1食)	6円	医師の指示にて食事療法を行った場合に必要となります。
看取り介護加算		状況に応じた加算を頂きます。

【その他の発生する料金】

病院代、薬代、歯科代、散髪代(希望者のみ 1,300 円/回)、事務手数料(500/月)等

【定期費用】

おむつ代、洗濯代は頂いておりません。

【食事キャンセル料】

病院受診や外出、外泊等で食事中止の連絡が下記の時間より遅れた場合は、キャンセル料を頂きます。

・朝食：前日 16:30 まで ・昼食：当日 9:30 まで ・夕食：当日 14:30 まで

特別養護老人ホーム きほう苑

1ヶ月の基本利用料金（月計31日、負担割合1割の場合）

要介護度	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費	29,448円	32,000円	34,516円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	食費	9,300円		
	居住費	0円		
	月額合計	38,748円	41,300円	43,816円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第2段階	食費	12,090円		
	居住費	13,330円		
	月額合計	54,868円	57,420円	59,936円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第3段階の①	食費	20,150円		
	居住費	13,330円		
	月額合計	62,928円	65,480円	67,996円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第3段階の②	食費	42,160円		
	居住費	13,330円		
	月額合計	84,938円	87,490円	90,000円

介護保険負担限度額認定		要介護3	要介護4	要介護5
第4段階 (基準額)	食費	44,795円		
	居住費	28,365円		
	月額合計	102,608円	105,160円	107,676円